

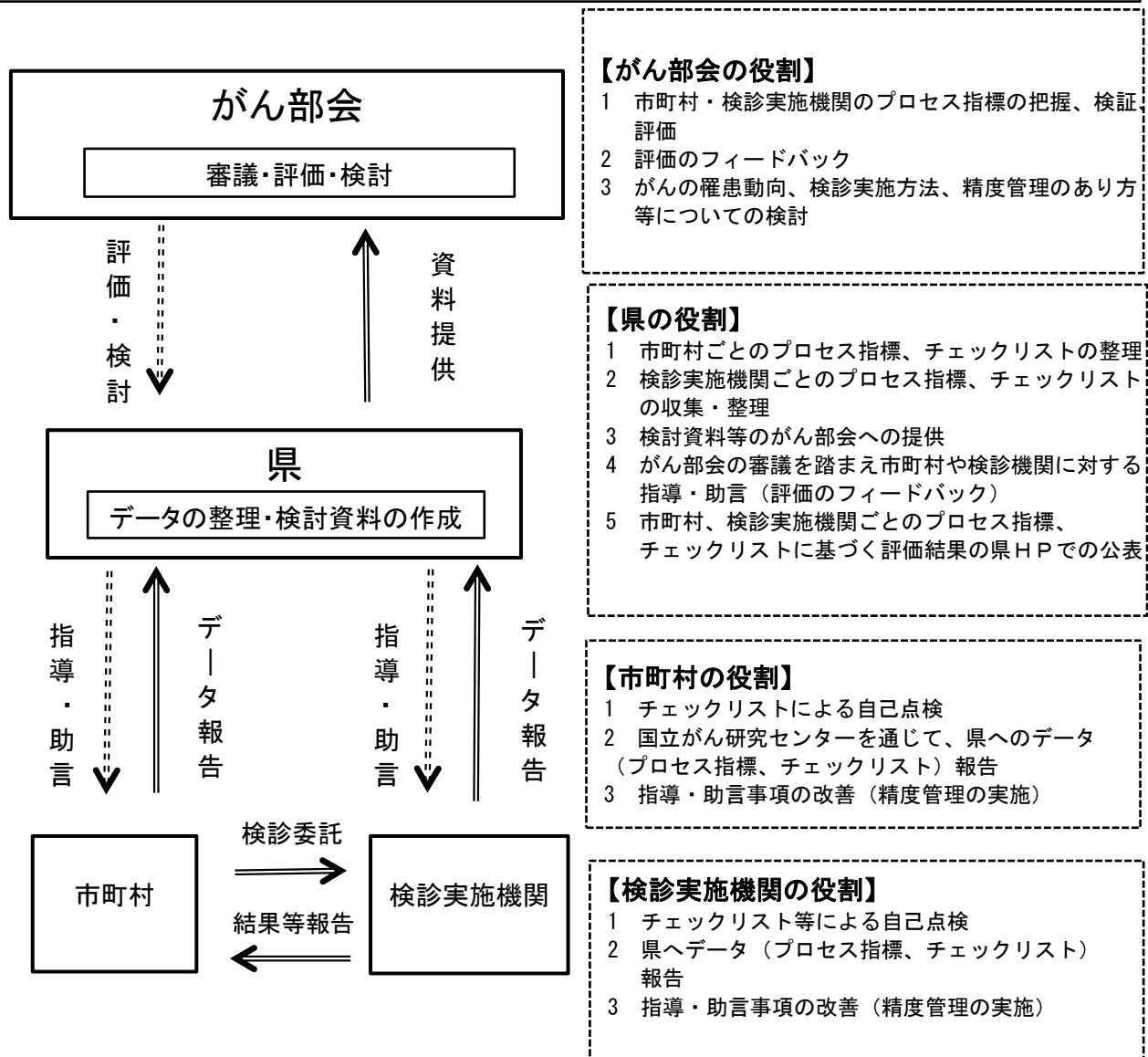
がん検診 精度管理・事業評価

「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」(H20年3月 厚生労働省がん検診事業の評価に関する委員会報告書)や「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」(H20年3月)等において、「事業評価のためのチェックリスト」等により実施状況を把握するとともに、「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠とされている。

○がん検診の事業評価として、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標」と「プロセス指標」による評価を徹底することが適当である。

○「技術・体制的指標」として「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」が示され、「プロセス指標」として、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応的中度、がん発見率の許容値が示されている。

秋田県における各機関の役割とフロー



指導・助言

「生活習慣病管理指導協議会(がん部会等)による精度管理ツールの実際の活動の手順」に従い、評価のフィードバックのための指導基準を設け、改善・指導事項の文書による指導・助言を行う。